

最近の商標審判決にみる 識別力・類否判断の傾向に照らした自社商標保護の図り方

近時の多数事例から特許庁及び知財高裁での判断基準の理解に努め、審査傾向の変化を把握
自社商標を適切に保護するための方法について、企業の実務家目線で考察!

■開催日時

(前編)2025年 11月19 日[水]

(後編)2025年 11月26 日[水]

◆時間14:00～16:30(途中休憩有り)

※申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画（2週間閲覧可能）の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

近年、特許庁での商標審査に変化が生じてきています。自他商品役務識別力の審査は、ここ3年程の間に大きく厳格化してきており、商標実務家間でもその動向に注目が集まっています。また、商標の類否をめぐる審査においては、判断の傾向

に幾分か揺り戻しやバラツキといった変化が生じてきている印象があります。

特許庁がいかなる基準で登録の可否を判断し、その判断基準がどのように変わりつつあるか、また、裁判所がどのような基準で判断を行っているのか、最新の傾向を把握しておくことは、企業のブランド保護戦略に直結する問題であり、非常に重要です。

本講義は、企業及び特許事務所の商標実務担当者を対象に、最近の審判決の具体事例を数多く取り上げながら、特許庁及び知財高裁での判断基準の理解に努め、審査傾向の変化の事情について把握することを狙いとしております。

是非この機会に多数ご参加下さいますようお願い申し上げます。

●講 師：弁理士法人 深見特許事務所 東京オフィス 弁理士 齋藤 恵 氏

●会 場：Zoomを使ったオンラインセミナー